

(財)日本ユニセフ協会佐賀県支部通信 第4号 2005年1月

事務所：〒840 - 0054 佐賀市水ヶ江4丁目2 - 2 TEL/FAX 0952-28-2077

e-mail unicef-saga@ams.odn.ne.jp

URL <http://www2.odn.jp/unicef-saga/>

スマトラ沖地震・津波緊急支援のお願い

21世紀になって5回目の新年は、未曾有の被害をもたらしたスマトラ島沖巨大地震・津波のニュースで明けました。皆様には日頃からユニセフへのご理解とご協力を賜りまして大変ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

日本ユニセフ協会からスマトラ島沖地震・津波に関する情報が次々と送られてきています。佐賀県支部も緊急支援のための活動に取り組んでいます。皆様方のお近く等で募金活動をさせていただけるようなイベントや多くの方が集まれる場がありましたらご紹介ください。募金活動にうかがわせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ユニセフ、「子ども最優先」を訴える...スマトラ沖大地震緊急首脳会議

(第13報)

【ジャカルタ発、2005年1月6日】

15万人以上の犠牲者を出したスマトラ沖地震による被害の復興支援策を協議するための緊急首脳会議が、今日インドネシアの首都ジャカルタで開幕しました。ユニセフはこの場で、被害を受けた子どもたちを支援するための優先事項4項目を発表し、国際社会による復興支援の柱とするよう訴えました。当面の緊急支援の段階において子どもの特別なニーズに配慮することにより、コミュニティに復興への希望を贈るとともに、各被災国の復興・再建に向けた努力を長期的に成功へと導くことができます。

ユニセフは、子どものための最優先事項として、以下の4項目を訴えています。

1. 子どもの生存

清潔で安全な水、適切な衛生設備、基礎的な栄養の摂取、そして医療ケアの確保に重点を置いて、子どもの命を守ること。これらはごく基礎的なことばかりですが、どんなに強調してもしすぎることはありません。何十万人もの子どもたちにとって、特に5歳未満の乳幼児と、アクセスが困難な遠隔地に取り残された子どもたちにとって、まず生きのびることが第一の難問となっています。

2. 家族の再会

保護者と離れ離れになってしまった子どもを見つけ出し、親やきょうだい、親類縁者との再会を実現すること、そして生まれ育ったコミュニティに戻してあげること 緊急支援のすべての局面において、この課題を優先させなければなりません。長期的なケアという点においては、何を差し置いても、まず子どもたちの身元を明らかにし、家族との再会を果たすためにあらゆる努力を払わなければなりません。

3. 搾取からの保護

津波の被害を受けた地域では、家族がばらばらに引き裂かれ、生計手段が失われ、未来への希望が失われつつあります。このような混乱状況においては、子どもたちは平時以上に搾取の被害に遭う危険性が高くなります。すべての緊急支援策は、こうした危険性を減らすべく策定・実行されなければなりません。

4. トラウマに対するカウンセリング（心理面のサポート）と教育

被災した子どもたちは、心にトラウマ（心的外傷）を抱えています。緊急支援キャンペーンでは、子どもたちをいち早く学校へ戻してあげることにより、子どもたちがこうしたトラウマを克服することができるよう支援をすることができます。学校の再開が、希望と再建の何よりの旗印となります。また、学校という学習環境に置かれることによって、子どもたちは物事に前向きに集中することができ、おとなたちは再建に向けてより大きな自信を抱くことができます。教育再開に向けた努力の一環として、子どもたちが発する重いトラウマのサインを見逃すことがないよう、先生や保健員など、子どもと頻繁に触れ合うおとなたちをトレーニングする必要があります。

ユニセフは、世界的な支援の枠組みに関わるすべてのメンバーに対して、これら4つの項目を緊急支援努力における優先事項とするよう求めています。ユニセフの資源はこれらの4つの分野に投入されており、各国政府やその他のパートナー機関・団体が同様の対応をとるよう、支援の態勢を整えています。津波の被害を受けた多くの国々で、ユニセフはこれらの分野での調整役を担うよう要請されています。

未曾有の災害により被災した子どもたちに未来への希望を贈るために、私たち1人ひとりがそれぞれ重要な役割を担っていると、ユニセフは信じています。また、これらの優先事項4項目が私たちのすすむべき道を指し示していることも信じています。ユニセフは、この課題を全面的に受け入れることを表明して下さった各国政府、およびその他のパートナー機関に対して、尊敬と感謝の意を表したいと思います。

ユニセフの支援

ユニセフは、津波による死亡者の3分の1以上が子どもであり、今も150万人の子どもたちが支援を待っていると推定しています。ユニセフは、国連緊急アピールに基づき、こうした子どもたちへの緊急救援活動費として1億4,453万米ドル（約149億円）の支援を国際社会に呼びかけています。子どもたちのために緊急に必要な主な支援活動は以下の通りです。

- 病気の蔓延を防ぐ緊急予防接種の実施
- 安全な水とトイレなどの衛生施設の提供
- 栄養不良に陥った子どもや妊産婦のための栄養補給
- トラウマに苦しむ子どもたちへの適切な支援
- 孤児や家族と離れ離れになった子どもたちの保護

早期の学校再開（校舎の修復、教育キットの提供など）

被災地では、マラリアや汚水による疾病、はしか、破傷風、呼吸器系疾患などの病気の蔓延を防ぐことが急務です。ユニセフは、基本的な医薬品 300 万人分を届ける準備をしています。水が原因の病気は自然災害の被災地では多く見られますが、津波によって被災地一帯の水源を汚染された今回の場合、その危険は非常に高くなっています。手洗いをする、適切な水の使い方をするといった衛生教育の普及も病気予防のために必要です。

家を離れ、基本インフラも食糧もない中で生活している子どもたちは、深刻な栄養不良に陥る可能性があります。ユニセフは栄養補給センターを設置して、5 歳未満の栄養不良児、妊婦や授乳中の母親への栄養補助食の提供を支援します。

さらにユニセフは、子どもたちをできるだけ早く学校に戻すことが、トラウマやショックから子どもたちを立ち直らせる鍵になると考えています。教育キットを提供することで、仮設教室の設置を実現します。

子ども 400 人が「保護」と称され連れ去られる

ユニセフ、捜索と対策に奔走

インドネシアでは、身元や保護者の有無の確認が行われないうまま、被災地アチェから、数多くの子どもが「保護」の名のもとに連れ出されはじめています。同国社会福祉省などによると、これまでに 400 人近くがアチェからジャカルタに連れてこられ、「里親」を申し出た人々や「親戚」を名乗る人々などに「引き取られ」たりモスクなどで保護されていると報告されていますが、殆どの子どもの所在がわからず、実質的に「行方不明」状態にあります。また、現地では、子どもが人身売買目的で連れ出されているとの報道もされています。

ユニセフは、孤児の養子縁組については、子どもの世話をする意思と能力がある保護者や親戚、あるいはコミュニティ・メンバーが誰一人としていないことが確定した場合に限るという活動原則を持ち、紛争や今回の場合のような緊急事態においても、同様の原則を堅持し、少なくとも 2 年間という期間を家族の追跡調査のために費やしています。これまでの膨大な経験から、緊急事態の中で家族と離れ離れになったとしても、そうした子どもたちは必ずしも孤児ではないということが明らかになっているからです。また紛争や自然災害などの緊急事態のさなかにいる子どもたちは、暴利をむさぼる悪辣な犯罪者による搾取の被害に遭いやすい、ということも経験上明らかになっています。そうした破廉恥な犯罪者は、往々にして養子縁組の斡旋業者を装っています。

インドネシアを始め被災各国で、ユニセフは、現地政府や NGO などと共同して、被災地で保護者から離れ離れになっている子どもの発見・登録やサポートセンターの開設を始めています。（資料提供日本ユニセフ協会）

スマトラ沖地震・津波緊急支援募金活動のお知らせ

日 時: 1 月 23 日(日) 午後 2 時 30 分 ~ 3 時 30 分

場 所: ジャスコ佐賀大和店

ボランティア協力をいただける方は 10 分前までに会場においでください。

今回は緊急なことでするのでボランティアさんが足りません。ご協力よろしくお願いします！

津波の被害にあった子どもたちを学校に戻そう<スリランカ>

復興・再建プロセスの第一歩 学校再開に向けた支援活動が始まる

年末に起きたスマトラ沖地震により発生した津波におそわれた地域に住む8,000人のスリランカの子どもたちが、本日1月10日、ユニセフが提供した緊急の「スクール・イン・ア・ボックス」を使って、授業を再開します。これは、津波の被害にあったすべての子どもたちを、いち早く学校に戻すための全国的な取り組みの第一歩です。被害にあわなかった学校でも、冬休み明けの今日、新学期が始まります。



新学期が始まる前日、スリランカ南部の町ガルに届いたスクール・イン・ア・ボックス。ユニセフはさらに3,000キットを1月末前までに送り届ける予定。
©UNICEF Sri Lanka/2005

「今回の大災害は、子どもたちの生活を一変させてしまいました。彼らを学校に戻してあげることが、心や身体に大きな傷を負っている子どもたちにとって一番効果的な方法なのです」

ユニセフ・スリランカ事務所代表のテッド・チャイバンさんは述べています。「ユニセフは、すべての子どもたちをできるだけ早く学校に戻すため、教育省を支援しています」

深刻な被害を免れた学校の多くは、他の地域と同様に今日から授業を再開しますが、学校が被害を受けて授業を受けられない生徒は、被害を免れた近隣の学校に通うことができるよう配慮されています。

7万7,000人の子どもが通っていた170余りの学校が、全壊、または一部損壊の被害を受けています。また、260校を超える学校が、津波で住む家を失った30万人近くの被災者の避難所になっています。学校を再開するには、ここに避難している人たちが適切な設備とサービスが整った、安全な避難場所を他に見つけなければなりません」とチャイバンさんは訴えています。「避難所の移動については、被災者と一緒に進めていく必要があります。特に保護者をなくしたり、保護者と離れ離れになってしまった子どもなど、特に弱い立場にある人々に対する特別な保護措置も必要です」

生徒80人と教師たちに必要な分の教材や文房具が入っている「スクール・イン・ア・ボックス(教育キット)」100セットが、スリランカ国内でも最も被害の大きかった、ガル、アムパラ、ムライティブに配られました。さらに約3,000セットが、教室に必要な基本的な備品やテントとともに、被災した学校や被災地区に配られる予定です。「ユニセフは、1月25日までに計20万人の子どもに学用品を届けるべく、活動を続けています」とチャイバンさんは述べました。

「緊急用の教育キットは、子どもたちができるだけ早く学校に戻れるようにするための大切な第一歩です。学校の修復、再建といった遠く長い道のりの第一歩なのです」

ユニセフ・スリランカ事務所では、地震発生後数時間以内に被災地区にいる現地スタッフが活動を開始しました。ユニセフは、緊急事態に備えて物資を備蓄していた倉庫を空っぽにして、南部・北部・東部地域の被災者に送り届けました。ユニセフは、災害発生から6日以内に15万人分の医療品を提供し、現在は、推定50万人にもおよぶ避難民にきれいな水と緊急の衛生用品を届けています。ユニセフは関係当局と協力して、保護者を亡くしたり、保護者と離ればなれになってしまった子どもの身元確認と登録を行い、必要な保護を提供し、こうした子どもたちが親類縁者と再会できるよう支援しています。そのほか、トラウマに苦しむ子どもたちが子どもらしい生活を取り戻せるよう、スポーツや遊び道具が含まれるキットの配布も行っています。

2005年1月10日 ユニセフ・スリランカ事務所

たくさんのあたたかい ハンド・イン・ハンド ありがとうございました!!

みんなで守る幼い命 ~5歳の誕生日を笑顔で~

ハンド・イン・ハンド 募金総額は 1,002,915 円 でした。

第26回ユニセフハンド・イン・ハンドは12月19日の佐賀地区会場を皮切りに県内6ヶ所で開催されました。今回はユニセフ佐賀県支部設立という記念すべき年でもあり「みんなで守る幼い命~5歳の誕生日を笑顔で~」のテーマのもと、200余名もの大勢のボランティアの皆様とたくさんの募金協力者の皆様のおかげで大きな成果を上げることができました。

ハンド・イン・ハンドは佐賀では1993年の佐賀友の会設立準備期より数えて12回目でしたが、100万円の大台を超えたのは初めてです。これもひとえに様々な形でユニセフをご支援くださる皆様方のおかげと深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

【ハンド・イン・ハンド風景】



上峰町：上峰サティ会場



大和町：ジャスコ佐賀大和店会場



鹿島市：ショッピングタウン・ピオ会場



武雄市：ゆめタウン会場



佐賀市：佐賀玉屋前会場



佐賀市：ジャスコ佐賀南店会場



かつどうほうこく



- 11月19日(金) ユニセフグッズ頒布(佐賀市合同庁舎)
- 11月22日(月) ユニセフグッズ頒布(牛津町役場)
- 11月25日(木) ユニセフ出前教室 開成小学校5年生(佐賀市立開成小学校)
総合「KAISEIの町にやさしい気持ちをひろげよう」GT
ユニセフグッズ頒布(東与賀町役場)
- 11月28日(日) 富士町立北山中学校募金贈呈式(佐賀県支部事務所)
- 11月29日(月) ユニセフグッズ頒布(佐賀県庁)
- 12月4日(土) 「佐賀県ふれあい人権フェスタ2004」にてパネル展・ビデオ上映(諸富町ハートフル)
- 12月7日(火) 佐竹中国語教室にてユニセフグッズの頒布(佐賀市長寿センターはればれ)
- 12月17日(金) 開成小学校ユニセフ募金贈呈式(佐賀市立開成小学校5年生)
- 12月19日(日) ユニセフ ハンド・イン・ハンド 佐賀地区
佐賀玉屋デパート前 ジャスコ佐賀大和店 ジャスコ佐賀南店 上峰サティ
- 12月20日(月) 国際ソロプチミスト佐賀有明例会にてユニセフグッズ頒布(佐賀市H.ニューオータニ)
- 12月22日(水) 思斉小学校ユニセフ募金贈呈式(久保田町立思斉小学校)
- 12月23日(木) ユニセフ ハンド・イン・ハンド 鹿島地区 ゆめタウン
- 12月24日(金) 大和小学校ユニセフ募金贈呈式(山門郡大和町立大和小学校)
- 12月25日(土) ユニセフ ハンド・イン・ハンド 鹿島地区 ピオ

体験:石盤に白い鉛筆で字を書こう(思斉小)

ご支援ありがとうございました

三瀬林道マラソン実行委員会様 小城町ふるさと祭り実行委員会様 小城中学校様 思斉小学校様
日本バプテスト連盟佐賀キリスト教会様 佐賀幼稚園様 小原孝子様 北山中学校様 太田文子様
大和中学校様 清水のり子様 曜&加奈子様 佐賀空港ターミナル(株)様 (株)北島様 (株)不二家様
サンシャレー様 佐賀市文化会館様 クレセント様 (株)村岡屋様 東洋館様 えんぴつ館様
矢山クリニック様 アルタ様 TSUTAYA 様 三瀬そば様 すぎの子文庫様 清友病院様
いっせい様 山小屋ラーメン様 みねまつ歯科医院様 エクセル本庄店様 エクセル巨勢店様
モンテカルロ太陽様 内田整体院様 佐賀ギター音楽院様 ヘアーフェイス&ドゥース様
風羅坊様 栗原内科消化器科医院様 佐賀リハビリテーション病院様 サウンドスピリッツ様
川崎自工様 花みずき音楽祭実行委員会様 大和小学校様 開成小学校様 中野恵美子様
中野美知恵様 石丸英昭様 (株)筑紫建設様 最所安田法律事務所様 みのり歯科診療所様
堤マスエ様 大川小学校様 武富恵美子様 北茂安中学校様 春日保育園様 ようどう館佐賀校様
ようどう館大和校様 土橋真規子様 佐賀シール工業様 矢ヶ部小学校様 中原小学校様
ボーイスカウト鹿島第一団様 循誘校区ボランティアの会様

(2004年11月1日~12月31日)

速報!!!

古川康佐賀県知事

「スマトラ沖地震・津波」被災の子どもたちへ



(1月12日 佐賀県庁知事室)

「スマトラ沖地震・津波で被災した子どもたちへ」と、古川知事から日本ユニセフ協会佐賀県支部中尾清一郎会長へ募金の贈呈がなされました。



ユニセフ親善大使に任命されたデイビッド・ベッカム選手が
ユニセフ親善大使になりました。

朝日新聞 2005年1月12日(水)
見舞金 40万円を県が支出の意向

スマトラ沖大地震

県は11日、スマトラ沖大地震と津波被害に対して見舞金40万円を支出すると発表した。多数の子どもたちが被害を受けていることから、日本ユニセフ協会県支部に贈るとしている。知事交際費からの支出で、10月に新潟県に40万円を贈った中越地震の先例に従ったという。

【津波の被害を受けた子どもたち:資料提供ユニセフ】



避難キャンプのテントの前に立つファリザ。バンダアチェの軍のキャンプでは、軍のスタッフだけでなく2,500人の住民が避難生活をおくっている。
©UNICEF/HQ05-0023/Holmes



予防接種を受ける子ども インドネシア



モルディブの子ども

後ろにあるのはユニセフの救援物資



被災した子どもを見舞う
キャロル・ベラミー事務局長
スリランカ



安全な飲み水を インド

佐賀新聞

2005年1月12日(水)

スマトラ沖地震 県40万円見舞金
県立病院の医師派遣

県は11日、スマトラ沖地震による津波被害に対し、知事交際費から40万円の見舞金を贈ることを決めた。多くの子どもたちが被害を受けているため、日本ユニセフ協会県支部に贈る。

見舞金は国内で大規模な被害を受けた地域に対し、予備費や知事交際費などから贈ってきた。国外への見舞金は、台風被害を受けた韓国南部の四市道に10万円ずつ贈った2003年9月以来となる。

人的支援では国際協力機構(JICA)の要請を受け、県立病院好生館で救急救命業務にあっている山下友子医師を先月末から9日まで、スリランカに派遣した。

県は「被災地の状況を見極め、今後とも支援を検討したい」と話す。

(中島義)